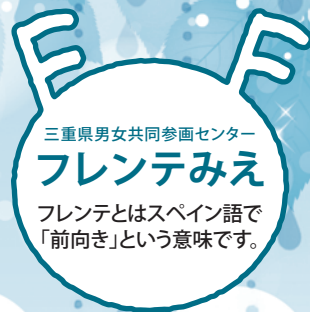


# Frente



三重県男女共同参画センター  
フレンテみえ  
フレンテとはスペイン語で  
「前向き」という意味です。

2026. 6

vol. 105

## 特集

- 共同親権ってなに？
- 遠い話に見えて実は身近？  
「男女共同参画基本計画」ってどんなもの？

## 事業ご案内

- フェミニストカウンセリング講座  
The personal is political 2026  
～女性支援をしてみたいあなたへ～
- 令和8年度フレンテにじいろ プロジェクト  
知らなかったじゃ済まされない？  
SOGIハラスメントを身近に考える
- アソボ・マナボ・タノシソウブン 2026  
アソボーデ～！
- 令和8年度フレンテみえ種まきプロジェクト  
“地域”編 ジュンカレ in 三重  
ユース・ジェンダーラボ  
ー対話からアクションへー

## 事業報告

- パートナーとの関係で悩んでいる  
女性のためのグループ

## コラム

- 中高年シングル女性の課題とこれから 第1回

## エッセイ

- ラベルを剥がして考える 第1回  
執筆：月岡ツキさん(ライター・コラムニスト)

ほか

## 家族のカタチは千差万別

特集！

共同親権ってなに？



# 離婚後の子どもの親権に関するルールが変わったの？

## 共同親権ってなに？

フレンテみえAI職員の上津部田アイが、  
フレンテみえキャラクター フレンティの疑問に答えます！



上津部田アイ



フレンティ

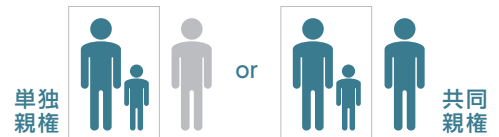
最近、ニュースで「共同親権」っていう言葉をよく聞くけど、親権ってなに？ 何かが変わったの？

親権っていうのは、未成年の身の回りの世話や教育を行ったり、子どもの財産を管理したりすることをいうよ。今年の4月に民法が改正されて、離婚した後の親権のルールが変わったんだ。これまでは離婚をすると、片方の親だけが「親権者」だったんだけど、離婚後も両親が共に「親権者」でいることができるようになったんだ。それぞれ「単独親権」「共同親権」というよ。



どうして変わったの？

□ : 同居の範囲  
■ : 親権を持つ親  
■ : 親権を持たない親



子どもを育てる親の責務を明確にして、離婚後も両親が適切な形で子どもの養育に関わるようにするためだよ。単独親権と共同親権のどちらかが原則というわけではなく、子どもの利益を確保することを一番の目的にして決めることが大事なんだ。



一緒に住んでいないのに親権者って、どういうこと？

日常生活での世話や教育のすべてと一緒に住んでいない親が関わるわけではないんだけど、引っ越しや進学、姓の変更といった子どもの将来に関わる重要なことは、親権者が一緒に考えて決めるんだ。もちろん、一緒に考えていたら間に合わないような場合は除くんだけどね。



日常生活のなかで同居親が判断できること

食事／服装／習い事／ワクチン接種  
短期間の観光旅行など

両親で合意が必要なこと \*共同親権の場合

進学／転居／財産管理／生命に関わる医療など  
ただし、**急迫の事情**は含まない

**急迫の事情とは？** 緊急の医療行為／DVや虐待からの避難／期限の迫った入学手続きなど、両親の協議や家庭裁判所の手続きを経ている親権の行使が間に合わず、子どもの利益を害する恐れがある場合をいいます。



共同親権にするか単独親権か、両親が話し合って決まらない時はどうするの？

両親で話し合って決められない場合は、家庭裁判所が決めるんだ。子どもの利益を最優先にして、それぞれの事情を考慮して決められるんだよ。



子どものためには、できるだけ共同親権にした方がいいの？

両親が対等に話し合いできる良好な関係であれば、選択肢の一つとして良いよね。ただ、そうじゃない場合、たとえばDVやモラハラ、虐待がある場合は単独親権にしなければならないんだよ。

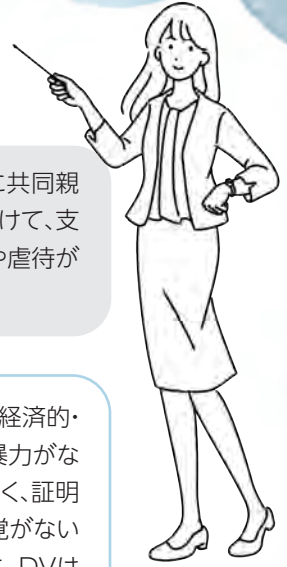


どうしてDVがあると単独親権になるの？

DVっていうのは、一時的な暴力じゃなくて相手を支配することなんだ。もしDVがあるのに共同親権になった場合、子どものことを決めるために、離婚後も加害者と被害者が連絡を取り続けて、支配の関係が続く。その環境は、子どもの利益にならないよね。だから、家庭裁判所でもDVや虐待があると判断した時は単独親権にすると決められているんだ。



DVとは、殴る蹴るといった身体的な暴力だけではなく、暴言などの精神的な暴力、経済的・社会的・性的暴力等、あらゆる手段を用いて相手を支配することです。子どもへの直接の暴力がなくても、DVをすることは子どもへの虐待です。特に家庭内で起きた暴力は証拠が残りづらく、証明することが難しいです。そもそも、本人が暴力被害を受けている・加害をしているという自覚がないケースも多く、それらを家庭裁判所が見抜くことができるのか、不安の声が上がっています。DVは結婚している夫婦の4人に1人が経験しています。決して珍しいことではありませんので、注意が必要です。



そうなんだ。他にも気を付けることはある？

法務省Q & A形式の  
解説資料(民法編)→



詳しいルールは法務省がQ&Aを作っているから、確認してみるといいよ。もし未成年の子どもがいて離婚を考えている人がいたら、教えてあげてね。

離婚を考えている方  
からよく聞かれる  
質問に答えます!



### 養育費の支払いなど、親の責任を明確化するためには共同親権にした方がいい？

養育費の支払いは親権者であってもなくても親の義務なので、共同親権にしなければ払われないということはありません。

### 単独親権だと親権者でない方の親が子どもに会えないっていうのは本当？

離れて暮らしている親が子どもと定期的に会ったり手紙や電話等で交流したりすることを親子交流(面会交流)といいますが、それは親権とは別に協議して決定しますので、親権のあり方とは関係がありません。

### 子どもの意見は聞いてもらえるの？

家庭裁判所では、15歳以上であれば原則として子どもの意見を直接聴取することになっています。  
\*ただし、調査官が関わらない場合は充分でないことも多くあります。15歳未満であっても、子どもの意思を尊重することは重要ですが、現状そのルールが明文化されていないことは課題です。

### 両親間で決められない時に、裁判所へ行くのは抵抗があるのですが…

裁判所へ申し立てる前にできることとしては、第三者を交えた解決手続(裁判外紛争解決手続・ADRといいます)があります。また、裁判の前には調停という手続があります。ただし、担当者がDVや虐待、ジェンダーの視点に理解のある専門家ではない場合もあります。ADRや調停で一旦合意が成立するとその後に覆すことは難しいので、慎重に進めましょう。フレンテみえ相談室でも相談をお受けできますので、困ったらぜひご相談ください。

「家庭裁判所がDVや虐待があると認めた場合は、単独親権となる」と聞くと、問題のない制度のように思われますが、実際に被害にあっている人たちからすると、本当に自分が被害者だと認めてもらえるのかという不安は尽きることがありません。この制度によるDV被害の拡大をなくし、真に子どもの利益のために、安全に運用するためには、当事者だけでなく社会全体でDVや虐待への理解を深める必要があります。皆さんも考えてみてください。

もし、離婚したいけどどうしよう、と困っている方は、一緒に考えることができますので、お気軽にフレンテみえ相談室へご相談ください。

フレンテみえ  
相談室→



# 遠い話に見えて実は身近？ 「男女共同参画基本計画」ってどんなもの？

今年の3月、「第6次男女共同参画基本計画が閣議決定されました」というニュースをご覧になった方はいらっしゃいますでしょうか？  
実はこれ、政治の世界の話だけでなく、私たちの生活にも影響してくる大切な計画なんです。少し難しそうなこの「計画」。新しいものができたこのタイミングで、一度見てみませんか？

## 1 | そもそも「男女共同参画基本計画」って？

性別にとらわれることなく誰もが自分らしく働き、暮らし、能力を發揮できる社会、男女共同参画社会の実現を進めていくために国がどんな取り組みを進めていくのか、その方向性や目標を記したものです。第6次の計画では2026年からの5年間の目標や取組の進め方が記されています。仕事のこと、生活のこと、地域のことなど私たちの生活に関わるいろいろな分野について触れられています。

## 2 | これまでと何が変わった？

第6次の計画では、第5次までの目標を引き継ぎつつ、多様な幸せのあり方『well-being(ウェルビーイング)』という言葉が新たに登場するなど、多様な生き方や個人の尊厳の尊重を重視する方向が強まりました。

従来の制度や慣行の見直しを進めながら、一人ひとりが自分らしく社会参加できる環境整備や、困難を抱える人への支援の充実などが図られます。

## 3 | 注目ポイント！

男女共同参画基本計画に記された様々な項目の中から、今回フレンテみえが注目したポイントを見てみましょう。

### ①ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶について

性犯罪・性暴力対策は2025年度までを「更なる集中強化期間」と位置付けて、様々な取組が行われてきましたが、これに引き続き取り組むとともに、すべての人が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育啓発や情報提供に取り組んでいくとされています。

#### ◆成果目標

- ・性犯罪・性暴力被害者のための支援センターが、関係機関と連携しやすしい仕組みを整備している都道府県  
現状:30都道府県→47都道府県に
- ・(新しい目標)配偶者暴力加害者プログラムの実施に取り組んでいる都道府県→47都道府県に など

#### 「キーワード」 “配偶者暴力加害者プログラム”



DV被害者支援の一環として、「加害者側の行動変容」を促すことで暴力の再発防止を促す「配偶者暴力加害者プログラム」の取組を全国に拡大していく方針が記されています。

#### 導入に向けた課題

アメリカ、イギリスなどでは導入事例がある一方、日本ではプログラムを実施する機関や専門家の不足が課題となっています。また、プログラムを受講したという事実だけが、短絡的に加害者の更生証明に使用される懸念もあるため、どこまで実効性が担保できるかも課題となっています。

令和2年度～令和4年度に、5つの都道府県等で試行的にプログラムが実施されるなど、取組の普及が進められています。

### ②さまざまな制度について

働き方や家族のあり方の多様化に対応した制度づくりが求められています。結婚によって姓を変えた人の不便さや不利益が軽減されるよう、旧姓を単独で表記することも可能とする法制化を検討するといった「旧姓使用の拡大」とその周知に取り組むことや、多様な保育ニーズに対応するための体制整備などが記されています。

#### 「キーワード」 “旧姓使用の拡大”



結婚した夫婦がどちらの姓を名乗るかは自由ですが、姓を変える人の約94%は女性となっていて、名義変更の負担や、名前に紐づけられたキャリアが結婚前後で分断されるなど、様々な不利益を強いられています。この問題を解消するため、旧姓(結婚前の姓)が使用できる範囲を拡大していく事が記されています。

#### 姓をめぐる課題

旧姓使用の拡大は改姓による不便の軽減につながっている一方、戸籍上は結婚後の姓が表記されていることもあり、姓を巡る不利益が完全に無くなるわけではないと指摘されています。

#### 例えばこんな問題が・・・

- パスポートの券面には旧姓、新姓が併記できるが、機械で読み取るICチップ等には戸籍上の姓しか記載されないため、海外でトラブルのもとになる
- 住宅ローンの締結、クレジットカードの作成等では戸籍に基づいた厳格な本人確認が求められるため、旧姓使用が認められにくい
- 「私の本当の名前は何なのか?」といった個人のアイデンティティについての悩みに繋がる など

#### 姓をめぐるっては今も様々な議論がされています

旧姓使用の拡大に向けた取り組みが進められる一方、結婚後の姓を巡っては、なお不便や負担を感じる人もいます。家族のあり方や個人の尊重など様々な視点を踏まえながら、選択的夫婦別姓制度の導入も含め、引き続き議論していくことが求められています。

あなたはどうか考えますか？

## 4 | この計画は「国の計画」に留まらず、私たちの暮らしに関わることです！

男女共同参画を進めることは、単に行政機関の目標を達成するためではなく、私たちの生活をより豊かに、暮らしやすくするために大切なことです。これからこの計画がどう実現していくのか注目してみたり、掲げられた目標が実現していくために私たちにできることはないか、考えてみたりしてみませんか？

## 事業報告

### パートナーとの関係で悩んでいる女性のためのグループ

開催日 2025年 10月9日(木)～2026年 3月12日(木)

夫や元夫、交際相手との関係で悩んでいる女性を対象とした学びや語り合いのグループを6回(うち3回オンライン)にわたって開催し、自分とパートナーの間に何が起きているのかを学び、同じような経験をした仲間と気持ちを語り合い、共感し合うことで奪われていた力を取り戻すことをめざしました。

今年度の学びのテーマは「DV・トラウマを理解する」「加害者とは」「子どもへの暴力の影響」「境界線」「トラウマに対応するツール」「自尊心」でした。自分や子どもに起きていることや傷つきからの回復方法について学び、参加者それぞれが実践できそうなセルフケアについて考え、アートワークに取り組みました。参加者からは「悩んでいるのは私だけではないとほっとしました」「帰宅してからの活力にします」などの声が寄せられました。



### ホワイトリボンラン2026 in みえ

開催日 2026年 3月8日(日)

ホワイトリボンランは、世界中の女性がより健康に、自分らしく生きられる社会を目指す運動「ホワイトリボン」の想いをつなぐチャリティランイベント。今回は新たにウォーキング部門も加わり、ぐっと参加しやすくなりました。年齢も性別も、運動経験もさまざまな皆さんが集まり、過去最多となる34名の方が参加。走る人も歩く人も、思い思いのスタイルでイベントを楽しみました。

「国際女性デー」だった当日はミモザの花も会場を彩り、参加者全員での記念撮影では明るく華やかなひとときに、自然と笑顔があふれる、心あたたまる時間となりました。

このホワイトリボンランは全国62か所で行われ、今年の参加者は5,000人を上回ったとのこと。年々広がるその輪は、多くの人の想いに支えられています。

走るのが得意でなくても大丈夫。歩くだけでも誰かの力になります。来年はぜひあなたもこのやさしい輪の中に加わってみませんか。



## 事業予告

7/11・12  
SAT SUN

### フェミニストカウンセリング講座

### The personal is political 2026 ～女性支援をしてみたいあなたへ～

昨年度大好評だった講座「The personal is political～困難を抱える女性を支援する人になる～」今年度は定員を増やして、リニューアル開催します。

女性支援の現場では、当事者の意思を尊重しながら、相談や支援ができる人材が求められています。この講座では、女性の置かれている現状について、フェミニストカウンセリングの視点「The personal is political = 個人的な問題は実は社会の問題である」で読み解き、解決に導くための理念やアプローチ方法について学びます。講義だけでなく、グループワークやロールプレイを通して、女性支援の現状やこれからについて、一緒に考えてみませんか。「女性の生きづらさのわけを知りたい」「地域で女性のための支援をしてみたい」「フェミニストカウンセリングに興味がある」「相談員になりたい」そんな皆さまのご参加をお待ちしています。



#### 事業案内

**日時** 2026年 7月11日(土)、12日(日) 10:00～17:00  
**会場** 三重県総合文化センター内 三重県文化会館2階 大会議室  
**対象** テーマに関心のある女性  
**参加費** 無料  
**定員** 30名(応募者多数の場合は抽選。昨年度受講者も申込可。)  
**講師** ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA所属 加藤佐紀子さん、増井さとみさん、大島裕子さん  
**託児** あり 要事前申込 0歳3ヶ月～小学3年生程度 子ども一人につき1,000円  
**※備考** 申込締切6月27日(土)、受講可否は6月30日(火)頃までにメールでお知らせします。

# 事業予告

7/20 MON

## 令和8年度フレンテにじいるプロジェクト 知らなかったじゃ済まされない? SOGIハラスメントを身近に考える

性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントは、職場や地域、学校、家庭など、さまざまな場面で起こりうる身近な問題です。何気ない言葉や態度が、当事者にとっては大きな負担や傷つきにつながることもあり、パワハラ防止法に基づくハラスメント対策の中でも重要なテーマとして位置づけられています。SOGIは一部の人だけに関わるものではなく、すべての人に関係する概念です。しかし、「自分には関係がない」「どう接すればよいかわからない」と感じている方も多いのが現状です。

本講座では、身近な事例を手がかりに基礎的な理解を深めるとともに、日常生活や職場で無理なく実践できる関わり方について具体的に考えます。互いの違いを尊重しながら、誰もが安心して過ごせる環境や関係づくりについて見つめ直す機会とします。



### 事業案内

日時	2026年7月20日(月・祝) 13:30~15:00
会場	三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」2階 セミナー室A
対象	テーマに関心のある方
参加費	無料
定員	50名
講師	松岡宗嗣さん(一般社団法人fair代表理事)
託児	あり 要事前申込 1歳6ヶ月~小学3年生程度 子ども一人につき1,000円 託児申込締切 7月5日(日)

8/02 SUN

## アソボ・マナボ・タノシソウブン2026 アソボーデ~! ①「石をみがこう」、②「水の変化を楽しもう!~世界で1つだけの保冷剤~」

そうぶんの夏の子ども向けイベント、「アソボ・マナボ タノシソウブン」を今年も開催します。8月2日は事前申込不要・無料であそべる、アソボーデ~!工作やクイズに挑戦したり、子どもだけのオーケストラの演奏を聴いたり、自由にお楽しみいただけます。

フレンテみえは、「リコチャレ」※の取り組みとして、2つの体験コーナーを開きます。

- ①美しい大理石を耐水サンドペーパーでピカピカにみがく「石をみがこう」。
- ②水に起こる不思議な現象を体験しながら自分だけのオリジナル保冷剤を作る「水の変化を楽しもう!」。

遊んで学べる一日、アソボーデ~! にぜひご参加ください。



※「リコチャレ」とは、女子中高生・女子学生の皆さんが、理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして進路選択(チャレンジ)することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組みです。



### 事業案内

日時	2026年8月2日(日) 10:00~16:00
会場	三重県総合文化センター内 三重県文化会館 2階 第1ギャラリー
対象	①4歳以上(未就学児は保護者同伴) ②小学生向け(未就学児は保護者同伴)
参加費	無料
定員	①50名(当日先着順) ②12名程度/1回(6回実施予定)
講師	①鈴鹿工業高等専門学校の皆さん ②三重化学工業株式会社の皆さん

8/22-29 SAT

9/12-19 SAT

## 令和8年度フレンテみえ種まきプロジェクト“地域”編 ジェンカレin三重 ユース・ジェンダーラボ 一対話からアクションへ

地域や社会にあるジェンダーの課題について、同世代と対話を重ねながら考える4日間の連続講座です。日常の中で感じている違和感や気づきを出発点に、自分たちの言葉で整理し、思いや考えを形にしていきます。講座では、感じたことを共有し合うだけでなく、それらをもとに自分たちの思いを伝えるコンテンツを制作し、発信することにも取り組みます。

「女の子だから」「男の子だから」といった言葉に、なんとなく引っかかりを覚えたことはありませんか。普段は見過ごしてしまいがちなその気持ちを大切に、なぜそう感じたのかをみんなで丁寧に言葉にしていきます。そして、それぞれの視点や経験を持ち寄りながら、社会に向けてどのように伝えていくことができるのかを一緒に考えましょう。



### 事業案内

日時	2026年8月22日(土) 13:00~16:00 8月29日(土) 10:00~12:00 9月12日(土) 10:00~12:00 9月19日(土) 13:00~15:00
会場	三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」2階 セミナー室B
対象	4日間参加可能な18歳~29歳の方(高校生除く)
参加費	無料
定員	10名
講師	櫻井彩乃さん (一般社団法人GENCOURAGE代表理事)
託児	あり 要事前申込 1歳6ヶ月~小学3年生程度 子ども一人につき1,000円 託児申込締切 各回2週間前

# ラベルを 剥がして考える

月岡ツキ

今号の情報誌Frenteから新しくエッセイコーナーが始まります。エッセイを執筆して下さるのはコラムニストの月岡ツキさんです。

全4回のエッセイをとおして、月岡さんと一緒に世の中の色々な思い込みについて考えます。

## 第1回「貼ってるつもりはないんだけど」

国会前の反戦デモに人がたくさん集まるようになった。私も行きたいのだが地方に住んでいるのでなかなか現地には行けず、応援の気持ちでYouTube生配信を見ている。

さて、この「平和憲法を守るための緊急アクション」は「若い女性の参加が多い」ということを強調して報じられがちなのが気になるんだけど、それについてはちょっと引つ掛かりのようなものを感じている。

もちろん、参加者の数をきっちり数えたら「若い女性(とパツと見てラベリングされる属性の人)」の参加は多めなのかもしれない。でも、もし「若い男性」が多く見えるとき、それはことさらに強調されるだろうか? 「中年男性」が多いときは? 「年配の女性」だったら?

私たちは「若い女性」というラベルに対して、どういうイメージを持っているだろう。この属性が強調されるとき、私たちがその属性をどう見ているかもまた、背面にあらわれている。

私は既婚で子どもがいない。今のところ、持たないことに決めている。だけど、習い事に行ったら「新婚さんなの? いいわね。子どもができたなら習い事なんかできなくなるし、今のうちに楽しんでおかなきゃね」と言われて、びっくりしてしまった。本当にあるんだ、こういうの。私はこの手合いには驚きはあれどあんまり傷つかないのだが、こういった発言をなんの気なしにしてしまう相手がむしろ心配になる。職場の人とかお子さんとかにも言っているのだろうか。その中に不妊治療中の人や、子どもを授けられない人がいたら…。

しかし、かくいう私も自分の発言にヒヤリとしたことは何度もある。例えば、同世代くらいの女性に対して雑談のつもりで「彼氏とかいるんですか?」と聞いてしまって、直後に「恋愛対象が男性とは限らないし、そもそも恋愛をしたい人もわからないし、そういうことを聞かれるのは嫌だったかもしれない…」と反省したこととか。学生さんと話していて「へ～最近の若い子ってそんな感じなんだね!」と言ってしまって、あとから「主語が大きかったな…一括りにされるのは嫌だったかもな…」と後悔したこととか。自分で気づいて反省しているぶんにはまだ良いが、無自覚に人の足を踏んづけるような発言も、たくさんしてきたのだろう。

偏見がない人、というのはどこにもいない。みんな何かを分類することで情報を処理したり、理解しようとして生きている。そのときにラベルというのは非常に便利で、貼ると勝手にその対象が「わかった」ような気になれてしまう。

例えばAさんに「大阪人」というラベルを貼ったら、面白くて気さく

な人なんだろうな、と思う。でも「フルーツ奏者」というラベルを貼ったらなんだか上品で繊細な人みたいな気がしてくる。そもそも「フルーツ奏者」というラベルを貼ったら「女性」というラベルも貼ってあるようにイメージできてしまうが、実際の性別はわからない…。

少し考えただけで、私たちはラベルに付随するイメージ=偏見みれで生きていることがわかる。まずはそう認識するのが大切で、間違っても「私、偏見ありませんから」なんてのたまってはいけないのだ。

偏見があることを認識した上で、次にできることはなんだろう。べつにそのまま生きていくこともできてしまうのだが、自分が持っている偏見に気づかないと、誰かを無自覚に傷つけてしまう。それが嫌なら「知る」しかない。世の中にはいろんな人がいるということ。ツルツとした言い方だとそれは「多様性を知る」ってことになってしまうのだが、実際に「知って」いく道のりというのは、自分の無知が恥ずかしくなったり、誤解していたことを謝ったり、反省して考えを改めたりするという、地道な工程なのだと思う。そうやっていくうちに、大きな主語で語れなくなったり、いろんな方面に配慮したまどろっこしい言い方をするようになるかもしれない。それってめんどくさいことなのだろうか? いや、そういう、物事を断定的に話さない・考えない態度こそが、「知性」ってやつなんじゃないか、と思うのだ。いろんな人やものごとを知るほどに、簡単にラベルを貼って論じることなんかできない、ということがわかるのだから。

### Profile

## 月岡ツキ



1993年生まれ、長野県出身。大学卒業後、Webメディアの編集やネット番組の企画制作を経て、現在はコラムニストとしてエッセイ・インタビューなど幅広く執筆。マイナビウーマンにて『母にならない私たち』を連載。既婚・子育て中の同僚とのPodcast『となりの芝生はソーブルー』のほか、個人番組『月岡ツキの月面通信』を配信中。著書に『産む気もないのに生理かよ!』(飛鳥新社)、『傷つきながら泳いでく』(朝日新聞出版)。

